



2021年8月13日

各 位

会 社 名 OKK株式会社
代表者名 代表取締役常務執行役員 森本 佳秀
(コード番号：6205、東証第1部)
問合せ先 代表取締役上席執行役員 足立 圭介
管 理 本 部 長
(TEL. 072-771-1159)

会計監査人の異動に関するお知らせ

当社は、2020年9月17日、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人より、2021年3月期の会計監査業務終了の時をもって、会計監査人を退任する旨の通知を受けました。これにより、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動が生じるため、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動予定年月日

2021年3月期の監査業務終了の時

2. 退任する公認会計士等の概要

①名称	EY新日本有限責任監査法人
②所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
③業務執行社員の氏名	廣田壽俊、平井啓仁

3. 退任する公認会計士等の就任年月日

1973年9月17日

4. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

ただし、2021年3月期有価証券報告書（自2020年4月1日至2021年3月31日）は、2021年6月30日に開示いたしました「2021年3月期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認に関するお知らせ」でお知らせいたしました通り、2021年8月31日までに提出予定であり、現時点では提出できておりません。そのため、2021年3月期の財務計算に関する書類に係る監査報告書（及び内部統制報告書に対する内部統制監査報告書）は、現時点では、受領しておりません。

2021年3月期の財務計算に関する書類に係る監査報告書における意見等がある場合は、当該意見を受領次第速やかにお知らせいたします。

5. 異動に至った理由及び経緯

2020年9月17日、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から次期以降の監査工数の増加見通しを考慮すると報酬希望額が増加していくこと等を理由に2021年3月期有価証券報告書の監査業務終了の時をもって、会計監査人を退任する旨の正式な申し出がありました。また、当社としても、監査継続期間が48年と長期にわたったことを理由として、2021年6月開催の第163回定時株主総会をもって任期満了により退任いただく方向で検討するとともに、後任会計監査人の選任及びその開示の準備を進めておりました。

しかしながら、上記4.記載のとおり、2021年3月期有価証券報告書の提出期限を2021年8月31日までとする延長申請を行ったことから、第163回定時株主総会では後任会計監査人の選任を議案として提出せず、EY新日本有限責任監査法人には2021年3月期有価証券報告書の会計監査業務を継続いただいています。当社は、並行して2022年3月期の財務計算に関する書類に係る監査業務について後任会計監査人候補者を当社の一時会計監査人に選任すべく必要な手続きを進めてまいります。

6. 上記5.の理由及び経緯に対する退任する公認会計士等及び監査等委員会の意見

(1) 退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査等委員会の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

7. 今後の見通し

当社は、現在、後任会計監査人候補者を当社の一時会計監査人に選任すべく、必要な手続きを進めております。後任会計監査人候補者の一時会計監査人への選任については、決定次第速やかにお知らせいたします。

なお、EY新日本有限責任監査法人からは、2022年3月期の監査業務についての後任会計監査人候補者への引継ぎについてのご協力を得ることができることとなっており、後任会計監査人候補者は、当社の一時会計監査人に選定された場合に備えて既に予備調査を開始しております。

以 上